

給料の調整額の支給対象職員に係る職務内容の点検結果

勤務箇所	職員	調整数	職務の内容	点検結果
母来寮	生活指導員	2	入所者の生活指導・相談 金品の預託業務・所持金品の管理 県・市町村・老人福祉施設等関係機関との連絡調整 入所者の自治会組織の運営等	S62.4.1から現行の調整数 入所者を直接処遇する職員であり一定の特殊性は認められるが、他の施設も含めた入所施設の直接処遇職員全体から見た勤務強度の差異の状況から、また民間の類似施設の職員に比べ給与水準が高いことから、手当を措置するだけの著しい特殊性・困難性として評価することは困難である。
	起居を共にする看護師 師及び准看護師	2	入所者の健康管理・保健指導 医療機関、市町村、他施設との調整・夜勤看護 医薬品の管理 入所者の健康診断等	H3.4.1から現行の調整数 医療施設勤務の看護師と比べ、業務の特殊性・困難性に著しい差異は認められない。
	寮長	1	寮内管理運営の総括	S44.4.1から現行の調整数 入所者と接する機会も多いが、直接処遇を担当する職員ではなく、他所属の同職種の職員と比べ、手当を措置するだけの著しい特殊性・困難性は認められない。
	次長	1	職員の人事、予算総括 庶務事務	
	主任	1	庶務事務	
	栄養士	1	入所者の食事の献立・栄養指導 給食材料の購入及び管理 入所者の嗜好調査等	S45.5.1から現行の調整数 入所者を直接処遇する職員であり、ローテーション勤務、入所者の重度化などにより一定の困難性は認められるが、他の施設も含めた入所施設の直接処遇職員全体から見た勤務強度の差異の状況から、また民間の類似施設の職員に比べ給与水準が高いことから、手当を措置するだけの著しい特殊性・困難性として評価することは困難である。
	起居を共にする寮母・寮父	3	老人の処遇 居室の生活環境及び衛生管理 諸行事 金品預託 クラブ活動の世話	S45.5.1から現行の調整数 入所者を直接処遇する職員であり、ローテーション勤務、入所者の重度化などにより一定の困難性は認められるが、他の施設も含めた入所施設の直接処遇職員全体から見た勤務強度の差異の状況から、また民間の類似施設の職員に比べ給与水準が高いことから、手当を措置するだけの著しい特殊性・困難性として評価することは困難である。
	機械技手	1	冷暖房・給湯器の運転 設備・機械の保守点検、維持管理 環境整備	S45.5.1から現行の調整数 他所属の同職種の職員と比べ、手当を措置するだけの著しい特殊性、困難性は認められない。
	調理師	1	給食の調理 食品の管理保管 厨房・食堂機器の管理	S45.5.1から現行の調整数 入所者と接する機会も多いが、民間福祉施設等の同職種の職員と比べ給与水準が高いことから、手当を措置するだけの著しい特殊性・困難性として評価することは困難である。
	運転士	1	自動車の運転及び保管整備	S45.5.1から現行の調整数 入所者の送迎等の運転業務があるが、他所属の同職種の職員と比べ業務の特殊性、困難性に著しい差異は認められない。
岩井長者寮	起居を共にする看護師	2	入所者の健康管理・保健指導 医療機関、市町村、他施設との調整・夜勤看護 医薬品の管理 入所者の健康診断等	H3.4.1から現行の調整数 医療施設勤務の看護師と比べ、業務の特殊性・困難性に著しい差異は認められない。
	寮長	1	寮内管理運営の総括	S44.4.1から現行の調整数 入所者と接する機会も多いが、直接処遇を担当する職員ではなく、他所属の同職種の職員と比べ、手当を措置するだけの著しい特殊性・困難性は認められない。
	次長	1	職員の人事、予算総括 庶務事務	
	栄養士	1	庶務事務 入所者の食事の献立・栄養指導 給食材料の購入及び管理 入所者の嗜好調査等	
	起居を共にする寮母・寮父	3	入所者の生活相談・処遇計画・生活支援・介護 クラブ活動の世話 寮行事の計画、実施 寮内共有部分の清掃管理 地域との交流活動の世話	S45.5.1から現行の調整数 入所者を直接処遇する職員であり、ローテーション勤務などにより一定の困難性は認められるが、他の施設も含めた入所施設の直接処遇職員全体から見た勤務強度の差異の状況から、また民間の類似施設の職員に比べ給与水準が高いことから、手当を措置するだけの著しい特殊性・困難性として評価することは困難である。
	調理師	1	給食の調理 賄い材料の検収・保管 厨房機器の管理 厨房、食堂及び付属部分の清掃管理	S45.5.1から現行の調整数 入所者と接する機会も多いが、民間福祉施設等の同職種の職員と比べ給与水準が高いことから、手当を措置するだけの著しい特殊性・困難性として評価することは困難である。
	運転士	1	自動車の運転及び整備 防火管理 建物設備などの維持補修及び検収 敷地内の環境整備 物品の購入及び管理	S45.5.1から現行の調整数 入所者の送迎等の運転業務があるが、他所属の同職種の職員と比べ業務の特殊性、困難性に著しい差異は認められない。

給料の調整額の支給対象職員に係る職務内容の点検結果

勤務箇所	職員	調整数	職務の内容	点検結果
福祉相談センター	自動車整備士	1	自動車の整備	S55.5.1から現行の調整数 他所属の同職種の職員と比べ、手当を措置するだけの著しい特殊性、困難性は認められない。
	運転士	1	公用車の運転業務 庁舎管理の補助 庶務事務の補助	S45.5.1から現行の調整数 一時保護児童、婦人に係る移送等の運転業務があるが、他所属の同職種の職員と比べ、業務の特殊性・困難性に著しい差異は認められない。
	調理師・調理員	1	給食 献立表の作成 厨房・食堂・調理器具・食器の衛生管理	S45.5.1から現行の調整数 一時保護児童、婦人に対する調理の業務時間に不規則な面はあるが、民間福祉施設等の同職種の職員と比べ給与水準が高いことから、手当を措置するだけの著しい特殊性・困難性として評価することは困難である。
喜多原学園	起居を共にする寮長	4	寮の入所措置 関係機関との連絡調整 寮舎の企画運営 入所児童の寮舎処遇の総括調整 配属職員の勤務調整及び指導	次長H15.7.1、それ以外S45.5.1から現行の調整数 入所児童を直接処遇する職員であり、業務遂行には、常時身体的な危険性や精神的ストレスを伴うとともに、現実公務災害も発生するなど、相当の困難性が認められる。
	起居を共にする児童自立専門員	4	入所児童の直接処遇 環境整備 行事の企画運営 広報活動 体育施設・農園の管理 ボランティアの受け入れ 園の医療 保健衛生	
	起居を共にする児童生活支援員	4	入所児童の直接処遇 日用品管理 医療及び保健衛生	
	起居を共にしない部長	3	児童の直接処遇を行う指導部業務の総括 生活指導部業務	
	起居を共にしない寮長	3	寮の入所措置 関係機関との連絡調整 寮舎の企画運営 入所児童の寮舎処遇の総括調整 配属職員の勤務調整及び指導	
	次長（児童の生活指導に従事することを主たる職務内容とする者に限る。）	3	入所児童の生活指導 園長業務の補佐 人事、予算・決算の総括 研修 出納員業務 指導部の総括	
	園長	1	園業務の総括	
	庶務係長	1	係の総括 予算・決算事務 庁舎管理 庶務事務 保健衛生事務 公用車運行管理	
	自動車整備士	1	自動車の整備	
	運転士	1	公用車の運転・整備 庁舎清掃・管理 電気・水道設備の保全 庶務事務補助	
ボイ技士	1	ボイラの管理・操作	S45.5.1から現行の調整数 他所属の同職種の職員と比べて、業務に手当を措置するだけの著しい特殊性・困難性は認められない。	
調理師・調理員	1	給食調理 賄材料の出納管理	S45.5.1から現行の調整数 入所児童と接する機会も多いが、民間福祉施設等の同職種の職員と比べ給与水準が高いことから、手当を措置するだけの著しい特殊性・困難性として評価することは困難である。	

給料の調整額の支給対象職員に係る職務内容の点検結果

勤務箇所	職員	調整数	職務の内容	点検結果
皆成学園	1・2号棟勤務の起居を共にする保育士	5	重度の知的障害児の生活支援及び介助等	保育士S45.5.1、保育士長H12.4.1から現行の調整数 入所児童を直接処遇する職員であり、業務内容に困難性を伴う。 発達障害や行為障害など障害が多様化し、対応が困難化している児童等への対応を、常時直接的に不規則な24時間勤務体制で行っている保育士については、相当の勤務の困難性が認められる。 その他の保育士についても業務に同様の困難性を伴うが、不規則な24時間勤務体制の職員と比べ、勤務時間に一定の定時性を有するため勤務の強度に差異があり、手当を措置するだけの著しい困難性は認められない。
	1・2号棟勤務の保育士長	4	1号棟、2号棟業務の企画・総括 保育士に対する指導・助言	
	1・2号棟勤務の起居を共にしない保育士	4	重度の知的障害児の生活支援及び介助等	
	3号棟勤務の起居を共にする保育士	4	中軽度の知的障害児の生活支援及び介助等	
	3号棟勤務の保育士長	3	3号棟業務の企画と総括 保育士に対する指導・助言	
	3号棟勤務の起居を共にしない保育士	3	中軽度の知的障害児の生活支援及び介助等	
	次長（児童の生活指導に従事することを主たる職務内容とする者に限る。）	3	児童の生活指導 学園運営の総合企画 関係機関との連絡調整 直接処遇職員の指導 苦情解決	養護課長H16.4.1、それ以外H12.4.1から現行の調整数 入所児童を直接処遇する職員であり業務に一定の困難性を伴うが、不規則な24時間勤務体制の保育士に比べ、勤務時間に定時性を有し、また児童に対する処遇の度合いに差異もあり、手当を措置するだけの著しい特殊性・困難性は認められない。
	育成課長	3	児童の指導・社会自立推進業務の総括	
	養護課長	3	児童の生活支援・療育業務の総括	
	係長	3	指導係並びに社会自立推進係業務の企画及び総括 児童指導員に対する指導・助言 地域交流事業の実施 園内クリニック機能の実施 自立訓練棟の管理・運営 養護学校との連携	
	児童指導員（自閉症・発達障害支援センターに勤務する者）	3	入所児童の生活支援並びに自立推進 在宅障害児の外来療育と家庭への支援等	
	保健師	3	入所児童の保健衛生 児童の医療 通院の連絡・調整	
	園長	1	学園業務の総括	
	総務課長	1	予算の執行、決算 庶務事務 庁舎の維持・管理	
主事	1	予算の執行（扶助費） 収入調定及び収納事務 庶務事務		
栄養士	1	給食の献立・統計 学校給食		
自閉症・発達障害支援センター所長	1	センター業務の総括	H16.4.1から現行の調整数 入所児童等を直接処遇する機会も多いが、24時間勤務体制の保育士に比べ勤務の強度に差異があり、手当を措置するだけの著しい特殊性・困難性は認められない。	
児童指導員（自閉症・発達障害支援センターに勤務する職員に限る）	1	自閉症児童の療育・就労等の支援・相談		
自動車整備士	1	自動車の管理・整備	S55.5.1から現行の調整数 他所属の同職種の職員に比べ、業務に手当を措置するだけの著しい特殊性、困難性は認められない。	
運転士	1	公用車の運行・管理・整備 公用車利用児童の介助補助 庶務事務の補助 庁舎管理	S45.5.1から現行の調整数 入所児童を乗せてのスクールバスの運転等で緊張を伴うが、他所属の同職種の職員に比べ業務の特殊性・困難性に著しい差異は認められない。	
ボイラ技士	1	ボイラの運転・保守	S45.5.1から現行の調整数 他所属の同職種の職員と比べ、業務に手当を措置するだけの著しい特殊性、困難性は認められない。	
機械技手	1	機械設備の操作・安全管理 電話・電気・給排水の管理 各種備品・建具類等の保安全管理・小修繕	S45.5.1から現行の調整数 他所属の同職種の職員と比べ、手当を措置するだけの著しい特殊性、困難性は認められない。	

給料の調整額の支給対象職員に係る職務内容の点検結果

勤務箇所	職員	調整数	職務の内容	点検結果	
	調理師・調理員	1	入所児童の食事の調理・配膳	S45.5.1から現行の調整数 入所児童と接する機会も多いが、民間福祉施設等の同職種の職員と比べ給与水準が高いことから、手当を措置するだけの著しい特殊性・困難性として評価することは困難である。	
皆生小 児療育 センター	社会参加部長	3	児童の社会参加・生活支援業務の総括	社会参加部長H16.4.1、それ以外S45.5.1から現行の調整数 児童を直接処遇する職員であるが、他の医療施設等勤務の同職種、類似職種の職員と比べ、業務の特殊性・困難性に著しい差異は認められない。	
	児童指導員	3	児童の療育 心理判定・心理療法 通園部在園児の福祉サービス		
	保育士	3	入所児の生活介助・生活指導 通園部在園児の保育 所持品の管理 児童の自立支援活動 家庭・地域生活支援		
	診療放射線技師	3	X線撮影 X線撮影装置の管理		
	理学療法士	3	理学療法による訓練指導		
	作業療法士	3	作業療法による訓練指導		
	言語聴覚士	3	言語訓練指導		
	理療師	3	物理療法による訓練指導		
	看護部長	2	部の総括・業務の企画調整 入所児のリハビリ計画・ショートステイの受入		H3.4.1から現行の調整数 他の医療施設勤務の看護師と比べ、業務の特殊性・困難性に著しい差異は認められない。
	看護師長	2	入所棟の管理 入所児のリハビリ看護、診療介助、ショートステイの受入の管理		
	看護師及び准看護師	2	入所児のリハビリ看護、診療介助 ショートステイの受入の管理		
	院長	1	センター内の総括 外来・入所児の診療		
	副院長	1	センター内の総括補佐 外来・入所児の診療	S44.4.1から現行の調整数 他の医療施設勤務の同職種の職員と比べ、業務の特殊性・困難性に著しい差異は認められない。	
	事務部長	1	センター内事務部門の総括		
	事務次長	1	センターの運営 連絡調整 改築に関する総括		
	庶務係長	1	係の総括 庶務事務 医事関係事務		
	主任・主事	1	庶務用務 短期入所事務 センターの改築事務		
	栄養士	1	食事療養の管理		
	医長	1	医務部の総括 他部門との連絡調整 外来・入所児の診療		
	副医長	1	医務部の総括補佐 他部門との連絡調整 外来・入所児の診療 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・理療師の総括		
医師	1	外来・入所児の診療			
薬剤師	1	調剤・製剤 薬品・医薬材料の管理			
衛生技師	1	臨床 衛生検査 脳波室・検査室の管理			
	医療助手のうち入所者に直接接することを常例とする職員	3	障害児の入浴・食事・排泄・洗面等の介助	S45.5.1から現行の調整数 児童を直接処遇する職員であるが、他の医療施設勤務の同職種の職員と比べ、業務の特殊性・困難性に著しい差異は認められない。	
	ボイ技士	1	ボイラーの運転・保守 公用車の運転 設備の保全・営繕	S45.5.1から現行の調整額 児童を乗せて行う運転業務があるが、他所属の同職種の職員と比べ、業務の特殊性・困難性に著しい差異は認められない。	
	調理師	1	入所児等の食事の調理	S45.5.1から適用 きざみ食・ペースト食の調理業務に一定の特殊性はあるものの、他の医療施設勤務の同職種の職員と比べ、業務の特殊性・困難性に著しい差異は認められない。	
鳥取療 育園 中部療 育園	児童指導員	2	障害児の保護者の相談 障害児の指導支援 障害児の発達評価・療育 ボランティアの受入事務	S50.6.1から現行の調整数 児童を直接処遇する職員であり、一定の困難性を伴うが、他の医療施設等勤務の同職種、類似職種の職員と比べ、業務の特殊性・困難性に著しい差異は認められない。	
	保育士	2	障害児の療育 生活支援 言語発達支援		
	理学療法士	2	障害児の理学療法による訓練指導 摂食指導 補装具等の相談		
	作業療法士	2	障害児の作業療法による訓練指導 摂食指導		
	言語聴覚士	2	障害児の言語聴覚療法による訓練指導		
	理療師	2	物理療法による訓練指導		
	次長	1	園運営の総括 施設職員の指導 庶務事務	S50.6.1から現行の調整数 児童と接する機会も多いが、他の所属の同職種の職員と比べ、業務の特殊性・困難性に著しい差異は認められない。	

給料の調整額の支給対象職員に係る職務内容の点検結果

勤務箇所	職員	調整数	職務の内容	点検結果	
	看護師	1	障害児の健康管理 診察補助	H3.4.1から現行の調整数 医療施設勤務の看護師と比べ、業務の特殊性・困難性に著しい差異は認められない。	
	自動車整備士	1	公用車の整備・管理	S55.4.1から現行の調整数 他所属の同職種の職員と比べ、業務に手当を措置するだけの著しい特殊性・困難性は認められない。	
	運転士	1	公用車の運転・管理	S51.5.1から現行の調整数 障害児の送迎等の運転業務があるが、他所属の同職種の職員と比べて、業務の特殊性・困難性に著しい差異は認められない。	
保健所	結核患者に直接接することを常例とする診療放射線技師	2	結核精密検診	S42.4.1から現行の調整数 現在では業務（結核患者に常例的に直接接する）の実態がない。	
食肉衛生検査所	主幹	2	BSE検査 細菌学的検査 残留汚染物質の検査 家畜伝染病に関する措置 微生物汚染調査 病理学的検査 理化学検査 劇毒物の管理	S59.1.1から現行の調整数 と畜場という特殊な勤務環境、長時間にわたる心身の緊張など、業務に相当の困難性が認められる。	
	係長	2			
	衛生技師	2			
	所長	1			
衛生環境研究所	室長	2	室の総括 試験検査・調査研究（保健、食品、環境、廃棄物等）	S43.4.1から現行の調整数 細菌、血液等感染症に感染するおそれのある調査研究、検査業務に従事する職員について、業務に相当の危険性・困難性が認められる。	
	研究員	2	試験検査 調査研究		
	衛生技師	2			
盲聾養護学校	校長	2	学校の総括	S41.4.1から現行の調整数 他校種の学校の教育職員と比べて著しい特殊性・困難性は認められない。	
	教頭	2	校長の補佐 校務の整理 児童生徒の教育		
	教諭、助教諭、講師	2	児童生徒の教育		
	養護教諭、養護助教	2	児童生徒の養護		
	実習助手	2	実験又は実習についての教諭の補助		
	寄宿舎指導員	2	寄宿舎における児童生徒の生活指導・社会生活習得支援		
	事務長	1	学校事務の総轄指導監督 学校内外の連絡調整 営繕及び公有財産の管理 渉外及び諸会計		
	事務次長	1	学校予算の執行計画 庶務事務		S45.5.1から現行の調整数 他校種の学校の同職種の職員と比べても、手当を措置するだけの著しい特殊性、困難性は認められない。
	主任・主事	1	庶務事務 調査統計 福利厚生		
	図書館事務職員	1	図書館事務		
	栄養士	1	アレルギー等児童生徒の指導 P T A及び地域対象の体験給食会等の実施		
	介助職員	1	要介助児童生徒の介助		S48.4.1から現行の調整数 他校種の学校の同職種の職員と比べても、手当を措置するだけの著しい特殊性・困難性は認められない。
	自動車整備士	1	自動車の整備・管理		
	運転士	1	自動車の運転・整備		
	ボイラ技士	1	ボイラの管理・操作		
	学校技能主事	1	校舎管理・修繕		
小学校 中学校	障害児学級を担当し、障害児教育に直接従事することを本務とする教諭、助教諭、講師	2	児童生徒の教育	S42.6.1から現行の調整数 他の教育職員と比べて著しい特殊性・困難性は認められない。	
	心身の故障に応じた特別の指導に直接従事することを本務とする教諭、助教諭、講師	2	児童生徒の教育	H5.4.1から現行の調整数 他の教育職員と比べて著しい特殊性・困難性は認められない。	

給料の調整額の支給対象職員に係る職務内容の点検結果

勤務箇所	職員	調整数	職務の内容	点検結果
地域課	航空機の操縦業務に従事することを本務とする職員	3	災害・水難・山岳事故・事件事故発生時における被災者の発見・救助活動 現場状況の情報収集と伝達 犯人(車)の検索活動 災害・交通危険箇所の把握 交通・防犯等の広報活動	H3.6.1から現行の調整数 特殊な技能、資格を必要とする職務であり、相当の危険性・困難性も認められる。
	航空機の整備業務に従事することを本務とする職員	2	航空機の整備・部品の保管管理 機器調整 ヘリコプタ-テレビシステムの操作 ホイストによる人命救助	
病院局	結核菌その他の病原体を直接取り扱う又は結核患者に直接接することを常例とする、室長、副室長、衛生技師、診療放射線技師	2	衛生技師： 生体検査(脳波、超音波、心電図の検査、筋電図、呼吸機能検査等 検体検査(尿、血液一般、生化学検査、病理、細菌の検査、輸血時のクロス検査)等 診療放射線技師：撮影室及びポータブル撮影機を使用した病室での撮影	室長H2.4.1、副室長H14.4.1、衛生技師S43.4.1、診療放射線技師S42.4.1、医療助手S55.4.1から現行の調整数 細菌、血液等感染症に感染するおそれのある検査等の業務に従事する職員について、業務に相当の危険性・困難性が認められる。
	医療助手のうち結核菌その他の病原体を取り扱うことを常例とする職員	2	解剖時の介助業務(病理解剖時の解剖の介助) 洗浄業務(試験管、検体容器など各種洗浄) 病理検査業務(標本作成の補助) 細胞診時の補助業務(細胞診時の検体採取の補助)	